

## 平成27年第3回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月10日				
招 集 場 所	本部町議会議場				
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成27年3月18日	午前10時00分		
	散 会	平成27年3月18日	午後1時16分		

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名                      欠 席 1 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具志堅 勉	出	9	仲宗根 宗弘	出
2	座間味 栄純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	崎 原 昇	欠
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	〃	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

6 番	宮 城 達 彦	7 番	知 念 重 吉
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清二	会計管理者兼会計課長	新 里 一 成
総 務 課 長	上 原 新 吾	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	上 間 辰 巳	町 税 対 策 課 長	松 本 一 也
福 祉 課 長	崎 原 誠	保 険 予 防 課 長	仲 榮 眞 修
建 設 課 長	屋 富 祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	仲 宗 根 章
商 工 観 光 課 長	宮 城 健		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 正 史	主 事	仲 宗 根 農
---------	---------	-----	---------

# 議 事 日 程

3月18日（水）6日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問  1. 14番 喜 納 政 樹 議員  2. 8番 崎 浜 秀 進 議員  3. 13番 石 川 博 己 議員  4. 1番 具志堅 勉 議員

○ 議長 島袋吉徳 これから本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしましたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許可します。14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹

### 1. 地域の活性化について

皆様、おはようございます。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。

新しい議場で初めての一般質問ですので、いささか緊張いたしますが、当局のご答弁をよろしくお願いいたします。では、少しばかり所見を述べながら、質問に入っていきたいと考えております。今回は地域の活性化について、当局と議論を闘わしていきたいと考えております。しかし、その前にこれからの地域の未来を考える上で、過去からの積み重ねが現在の状況であるということ踏まえ、先人たちへの感謝と敬意を表するとともに、今を生きる我々が本町の未来に対し、何を残し、何を伝えていくかを真剣に議論しなければならない時期が近づいてきているのではないかと私は考えるものであります。皆様もご承知のとおり、本年は戦後70年という節目の年でございます。考えますと、さきの大戦で壊滅的な被害を負い、何十年もの間、祖国復帰も許されず、米国の統治下に置かれ、言葉では言いあらわせないほどの苦勞に耐え、今日の沖縄県を築いた先人の皆様への敬意と感謝を思い、そして決して過去の過ちを繰り返さぬよう不戦の誓いを忘れず、いつまでも平和で幸せな社会を築いていくことが今を生きる我々の責務であると私は思っております。また、この節目の年に本町の悲願であった新庁舎の完成を迎え、外構部は現在進行中でございますが、新しい議場で議論できるのもこれまで町民福祉の向上のために頑張ってきた歴代の首長、職員OB、職員の皆様、そして我々議会の先輩である議員OBの皆様のご苦勞のたまものであったと考えており、今後はこれまで以上の町民福祉の向上、本町の発展のためにこの議場で活発な議論を交わしていくことが現議員である我々の責任であると、務めであるという思いを私は思っており、それを踏まえて、今回の地域活性化についてという観点から、現在、国が進めている地方創生の動きの中で、本町の今後の10年先、20年先、30年先のあるべき姿をどのように考えていくか、どのような方法で地域の活性化を図り、人口減少を食い止め、少子高齢化を抑えていくかなどの議論をしていきたいと考えております。

それでは質問いたします。①国は昨年成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、目指すべき将来の方向性を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと、今後5年間の目標や基本的な方向性を示すまち・ひと・しごと創生総合戦略を取りまとめました。地方自治体においても国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を生かした「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」策定が求められているが、本町における現在までの取り組み状況と今後のタイムスケジュールを伺います。

②本町における地方版総合戦略の今後5年間の基本的方向性と具体的な施策を伺います。

③前述を踏まえた上で、本町を担っていく人材の育成、そして確保、都市部からの人材のU

ターン、Iターンなど、それらを可能とする教育環境の整備、子育て環境、雇用創出などの環境整備を「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の柱として考えるべきだと思うが、当局の見解を伺います。

④現在、策定中の「第4次本部町総合計画」と「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」との整合性をどのように保つか、当局の見解を伺います。

質問は以上です。それでは答弁をお願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 喜納議員の一般質問にお答えをいたします。

質問は地域の活性化について4点ばかりのご質問がありましたので、順次お答えをいたします。1番目の本町における現在までの取り組み状況とタイムスケジュールについてであります。国は昨年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を閣議決定し、その長期ビジョンを踏まえ、2015年度を初年度とする今後5カ年の政策目標や施策の基本的方向を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をまとめております。その説明が今年1月30日にあり、先行型交付金のエントリーを「地方総合戦略」及び「本部町多機能型農業推進事業」として行い、国からの承認を得ているところであります。今後の策定スケジュールにつきましては、先日可決いただきました補正予算を迅速に執行するとともに、策定作業に着手して平成28年2月末をめどに、「本部町人口ビジョン」を含む「本部町総合戦略」を公表したいと考えております。

2点目の地方総合版戦略の今後5年間の方向性ということについてのご質問であります。今後5年間の総合戦略の基本的方向性として、本町の特色や地域資源を生かして、町民が住み良い暮らしやすいまちづくりに向けての施策を展開していきたいと考えております。具体的には若者の定住促進を目指した生活環境の整備、安定した雇用の創出に向けた各産業への支援、また過去産業間の連携による六次産業化等を積極的に推進していきたいと考えております。特に地域に根差した人材の育成に向けた教育環境の整備や医療や福祉の充実を基本に子育て支援策を積極的に取り入れていきたいと考えております。

3点目、「地方人口ビジョン」と「地方総合戦略」の柱は何かというご質問でございますが、施政方針でも申し上げましたが、人口減少にどう歯止めをかけていくか、安定した雇用の創出や地域に愛着を持った人材育成がとても大事でありますし、それが重要だと考えておりますし、そのために充実した教育環境の整備や子育て支援を「本部町総合戦略」の柱として位置づけ、計画の策定に現在取り組んでおります。

4点目の「第4次本部町総合計画」と「地方人口ビジョン」、あるいは「地方総合戦略」との整合性についてであります。昨年9月3日に「まち・ひと・しごと創生本部」の設置が閣議決定され、国の地方創生に関する施策の動きが本格化してきたところであります。国の動向も十分に把握しながら、並行して町の「第4次総合計画」の策定作業を進めているところであります。

「第4次総合計画」と「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」との整合性につきましては、地方人口ビジョンの対象期間が国の長期ビジョンを基本とするとされている2060年までの期間で

あることから、そのような形で町の人口の変化が今後期間であることから、本町の総合計画の中でも国との整合性を取り入れながら、その中で町の人口の変化が今後地域にどのような影響を与えるか等についても十分に考察をし、目指すべき町の将来の方向性を示していきたいと考えております。

地方人口ビジョンの方向性を受け、その目標を達成するための総合的な振興及び発展を目的とした計画を「第4次総合計画」として、人口減少克服や地方活性化を目指して、「まち・ひと・しごとの創生」に関する政策目標や施策の計画として「地方版総合戦略」として位置づけていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 では再質問のほうを少しさせていただきたいと思っております。

この地方の人口減少問題が国の主要課題の一つであると認識されたきっかけとして、昨年公表されましたショッキングな公表であったんですが、民間研究機関の日本創生会議に消滅自治体リストの候補であったと私は考えております。それが呼び水となって加速度的にまち・ひと・しごと創生本部の設立、そしてまち・ひと・しごと創生法の成立となり、それに基づくまち・ひと・しごとの創生長期ビジョン、総合戦略の策定となってきたわけではあります。それから今その経緯となっておりますが、私も町の総合計画、そして人口問題に関しましては、昨年6月にも一般質問をさせていただきました。国も地方もこの人口減少問題、これは国の重要課題の一つであるという避けては通れない問題ということでございます。先ほど来の答弁で、現在の取り組み状況と概略というのは少しわかりました。そこで町長にまずお聞きしたいんですが、今回の地方創生の取り組みについて、町長の人口減少に関しましては、町長はかなりの思い入れがあると、所信や施政方針を聞いても思っておりますので、そこら辺のお考えを再度お聞かせください。先ほどの状況説明はお聞きしましたので、町長の決意を、お考えをまずお聞きしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 ただいまの喜納議員のご質問にお答えします。

町の人口問題というのは非常に今、厳しい状況で、議員もご案内のとおりであります。ちなみにちょっと調べてみましたら、昭和25年に本部町は2万7,000人の人口、2万7,000人を超えていたわけです。それを30年スパンで見ますと、昭和50年には1万7,000人、これはいろいろな事情、理由、背景というのがありますが、それは省きますが、ちょうど昭和50年というのが海洋博の開催のときであります。それから現在、2005年、30年スパンで見ますと、約1万4,400人弱です。現在2015年が1万3,652人と、これは直近であります。そんなこんなで人口の推移を見ますと、非常に厳しい状況があります。これは毎年とか、日々はそんなに変わっていないような感じがするんですが、私が就任してからもう9年目に入っております。平成18年から。でも1,000人近く減っております。これは非常に深刻に考えないといけないと思っております。これはあまり長くなるといけません。国もやはり一極集中の是正を今までしてこなかった地方に対する手当てだとかを含めて、これは私は大きなつけが回ってきていると思います。何も国を批判

するとか云々ではなくて、そういった意味では非常に沖縄県もまた翻って、沖縄県を見てもそうなんです。中南部に一極集中しているという状況があります。これをどう是正していくかというのは大きな課題なんです、そういった意味では、議員もいつも思い入れがあって、ご質問、議論しているんですが、若者の定住促進を図らないとこれはどうにもならない話であって、若者の定住促進となると働く場がないといけない。子育て、要するに福祉や、例えば保育だとか、医療だとか、教育の面でしっかりと中部や南部や、負けないというのか、水準以上の整備をしないとイケないわけですから、そういった意味で努力をしていかないといけないなといつも思っているところなんです。そのあたりを一步一步どう改善、進めていくかが課題であると思っております、何とか少しずつは働く場が少しずつは改善されつつあるのかと。あるいはまた一方で、子育て支援、待機児童の面とか、あるいは医療の面、教育の面では施設の改善、そのあたりを少しずつやってきているとは思っておりますが、さらにそれを加速度的にといいますか、その辺を力を入れて、そこら辺にシフトをして、取り組んでいかないといけないだろうと思っております。少し長くなりました。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今、町長の思いをお聞かせいただきました。これまでもずっと先ほどありましたとおり、この人口問題に対しましては、町長と議論してきました。町長がこれに関しましても、今回の当初予算でも医療費の償還払いのことや、また就学前児童までの切り上げなど、そういったものに関しまして行っている分に関しましては、私は評価もしますし、そこら辺は同じ認識で動いているというのはわかっておりますが、これを今ありましたとおり、大きな意味で今回、この総合戦略の作成や長期ビジョンの策定などという一つの国の施策なんです、それをきっかけに大きな方向性を示していただきたいと私は思っております。これは箇所箇所でも戦術的にいろいろなことをやってもなかなか進まない。町全体で盛り上げるのが不可欠であって、町民を巻き込んで大きな方向性をつくって、それに進むということをししないと、なかなか変わっていかないのではないかと。これは国も地方もそういった方向性で動いていかないとどうにもならないところまで来ているのかと私は認識しております。それでは少し作成に当たって、少しお伺いしたいんですが、役場での長期ビジョン総合戦略を立てる体制づくりはもう整っているのか。議論等に、昨年法律が可決されて、時間がない中なんです、しかし、それができないという理由にはなりませんので、こういった体制でこの総合戦略、長期ビジョンを策定していくのかという現在の体制づくりはもう既に整っているのかというのをお聞きしたいと思えます。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番、喜納議員にご説明いたします。

組織体制についてなんですけれども、今回、先行型事業という形で、国のほうから内示が来ております。その中でも我々町全体として、この政策には取り組んでいく予定をしておりますので、全庁的な体制で取り組む組織体制を今、築いているところでございます。町内全体では各課をまたいだ形で、さらに協議会を立ち上げて産、官、学、金、労という形で、町全体を網羅した形で

この策定には当たっていきたいと思いますので、その辺を留意しながら国、県と調整を図り、策定に取り組んでまいります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今、企画政策課長から説明があったとおり、各課を横断するような仕組みづくりがやはり必要だと思っておりますし、私が思っていない想定外の、いろいろ考えているなという説明がありましたので、少しまたお聞きしていきたいんですが、協議会を立ち上げるということでありました。その中の策定に向けて今後、しかし協議会を立ち上げて策定に進むのか、それともそれを並行して進めるのか。今言ったように、産、官、学、金、労ですか、国が示すようなことでありますと、その構成メンバーとして、それは町内だけでいいのか、私はできましたら我々未満、名桜大学という大学もあります。そこら辺を含んでの考えなのか、そこら辺もし考えているのであればちょっと説明していただけますか。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番、喜納議員にご説明いたします。

協議会についてなんですけれども、今、国から示されている中で産、官、学、金、労という形があるんですが、その中で我々は町に、この企画に合致するような方を選定したいと思っております。学識経験者という形で近くに名桜大学がございますので、現在いろいろな形で協力いただいていることもありますし、今後のことも考えると名桜大学と連携した形で進めていったほうがより本部町のために効果があると思っておりますので、その辺も含めて、今後組織体制を強化していきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 ささまざまな産、官、学、金、労ですか、さまざまな団体で協議会をつくって、しっかりとそれを進めていただきたいと私は思っております。その中で現在の我々本町の取り組みでありましたが、県の取り組み、そこら辺は今どうなっているのか。そういった県からの指導的なこういうふうにやってくださいとか、そういうふうに進めようとかという県との指導や、そういったかわりというのはどうなっていますか。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番、喜納議員にご説明いたします。

国、県とのかかわりについてなんですけれども、地方創生を掲げたのが去年の9月で、法律が成立したのが12月となっております。国や県としても地方創生について今、緒についたばかりということで、制度設計をしながら今、進めているところでございます。県についてもどういった形でやるかというのがまだ固まっていない状況になっておりますので、町としても県とこの事業を走らせながら、一緒に連携をとって進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 県と調整しながらしっかり進めるべきだと私も思っておりますが、それは当然でございますが、この長期ビジョン、そして地方版総合戦略に至りましては、私は早く策定

すべきだと。どこの市町村よりも早く策定を進めて、それをしっかりと、ある意味、本町としてはこういうものを進めると。国の施策の中では広域的なまた施策も必要だとおっしゃっていますので、北部でも我々が本町が先導的な立場になるように、しっかりとしたものを早期に立ち上げて、県に認めさせるぐらいの気概で取り組んだほうが私はいいと思っております。そこら辺は庁内の中でどういうお考えでしょうか、それは町長のお考えをお聞かせください。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 ただいまのご質問にお答えします。

議員がおっしゃるとおりでありまして、ちょっと余談になりますが、この地方創生とか、前は地方再生とかいろいろ国は言っていたんですが、あと地方分権とか、地方主権とか、みんな何かその場しのぎのような感じを、ちょっとこれ記録されるのか、そんなことを言って、なかなか実が上がってきていないのが実情なんです。今の日本の田舎の状況を見ますと。そういう感じをまず思っております、ただ唯一、唯一というか、沖縄にとって非常に明るいのは、例の一括交付金制度です。私はとてもいい制度だと。これは地方創生の制度の中で一番沖縄はそういった意味では恵まれていたと思っております。ですから国のほうもそういうところをぜひ沖縄に対しての一括交付金制度を検証して、どんどん全国に広げていけば、私はとても地域が元気であるような制度だと私は思っています、財源支援を含めてです。国、県がそういう形で制度を、一括交付金制度に似たような形で、ほかの事業にも、まだまだ制約はあるんです。いちいち個々の個別の事業を国や県を通して、お伺いを立てないとなかなか認めてくれない。一括交付金の中の事業であってもです。ですからそれを緩和するのだとか、これは北部振興事業についても言えることなんです、そういった意味では、ある程度は光が見えてきて、進んでいる部分もあるのかと思っております。だから優れて、やはり国の規制だとか、関与とか、それは少なくしながら、ある程度、自由に、フリーハンドに、フリーハンドといってもそれは国民の大事な税金からやっていることではありますが、その辺は私ども十分認識をしているわけですし、議会だとか、監査とかというチェック機能も果たされているわけですから、そういった意味で、まだ日本はその辺は厳しいと。国の中央集権の部分、霞が関中心の部分があるのかという思いはしております。議員の先ほど言われたこれからの我がまちの活性化については、にぎわいを出す、どんどんにぎわいを出すようなまちにするには、先ほども課長からあったんですが、行政議会ではなくて、教育関係者も含めて、あとは金融機関だとか、働いている方々の代表だとか、あるいはマスコミあたりも含めて、各界、各層、各団体の方々を網羅した形の協議会もどうしても設置しないとうまくいかないだろうということもありますし、しかし、その協議会のための協議会になってもいけないし、議員が言われるように迅速に対応できるような計画づくりが大事だと思っておりますので、県でもトップを目指して、そういう計画をつくって、早目にスタートをさせながら、それでもって国や県のさらなる支援も取り込んでいくということで対応してまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今、町長がおっしゃった、これまでも国はさまざまな施策へ予算を投下

してまいりました。過去にはこれまで以上の大規模な予算投下もございました。それを検証は必要でありましょう。これまでも一生懸命やってこられたはずですので、それをしっかりと、ないがしろにするわけではなく、積み重ねながら検証していただき、先ほど町長がおっしゃったとおり、スパン、スパンで考えて、これだけの人口が減っていくのかというのは、現実問題でございますので、それを検証していき、それを逆転の発想に持っていくのは必要でございますので、今回の国の施策にのっとって、しっかりと粛々と進めていただきたいと思いますと思っておりますが、その中で今回、地方議会も策定や検証に積極的に関与すべきであるという文言がございましたが、そこら辺、当局としてはどのようにお考えですか。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番、喜納議員にご説明いたします。

国からの指針の中でも地方議会にある議論が必要かということで指針が出ております。策定に当たっては、進捗状況を踏まえて報告しながら策定完了に向けて取り組んでいきたいと考えております。今回、策定に当たりましては、先ほど検証の話も出てきましたが、P D C Aサイクルというのがございます。プラン計画、D O、行動、実行。C、チェック検証。A、アクト。アクトというのが改善という形で、その辺も踏まえて事業執行を行っていく中で、今後の新たな町の課題を抽出してまいりたいと考えております。P D C Aサイクルと同時に国から示されている中では、K P Iという新しい言葉なんですけど、重要業績評価指標という形で何年後の目標値を設定しながら、この事業に取り組んでくださいということもうたわれております。このP D C AとK P Iを組み合わせた形で今後取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 我々議会はチェック機能も機関でございますが、町民の代表でもございますので、今言ったとおり、しっかりと両輪で進めていくべきだと私も思っております。今回、政策を検討するに当たっての5原則というのが国から示されていると思っておりますので、プロセスより結果を出しなさいということでございました。そこら辺も踏まえまして、やはり行政がする部分に関しましては、その行政機関自体が利益を追求するようなつくりになっていないものですから、協議会やさまざまな民間にしっかりと連携を組み合わせながら、今回の総合戦略に当たるという枠組みをしっかりとつくっていただきたいと思います私は思っております。その中で先ほども協議会の話もありました。第4次基本計画の協議会もあったと思うんですが、そこら辺の整合性やさまざまな個別の具体的なことはこれから出るとは思うんですが、そこら辺はうまく整合性をとりながら、みんなが一致団結して協力して同じ方向に進めるように、コーディネートするのが行政の役割だと思っておりますので、そこら辺はしっかりとスピード感を持って進めていただきたいと思います。あと基本的方向性と具体的な施策という感じで②なんですけど、施政方針の中でおっしゃってございました。4つの項目をその中で示しているなと思っただんですが、それをそのまま読ませてもらいますと、心豊かに安心して生活できる環境整備、地域に愛着を持ち、武本部（ブウムトゥブ）の精神を育む人材づくり、地域特性を生かした就業機会の創出、子育て支援については積極

的に取り組んでいく環境づくり、この施政方針での4つの項目について、これがこの総合戦略に今後当たっての基本的方向性と考えていいのですか、お聞きいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

偶然ではないんですが、ぴたっとはまっていると私は思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは今後はそれに沿って具体的な施策に取り組んでいかないといけないと私は思っているんですが、この4項目に沿って具体的なしっかりとした政策を立てていくと私は先ほど来言いますとおり、今回、総合戦略の中でつくっていくと思うんですが、そこら辺の枠組みづくりの今の状況と、あと全体的な、これは今言った企画政策課、それとも協議会、それだけでつくり上げていくのか、それとも骨格をつくってコンサルに委託するのか、こういった流れでいくのかというのをまずお聞きしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

地方創生というのは別に私にとっては何も特別に目新しい、何も方策、政策でも何でもありません。取り組みでもないと思っているんです。私から言わせれば、我々は毎年、毎日、地方創生、本部町創生について考えているんです。それで予算にも反映しておりますし、そう言っているが、全然予算がついていないのではないかというお叱りもあるかもしれませんが、あるいはどうしても事業を実施していく場合には、例えば医療や介護や保健だとか、教育だとか、基本的にどうしても継続的に充てないといけない予算もありますし、優先順位だとか、各方から、いわゆる議論になっている問題になっている部分とか、これは優先順位という話にもなるんですが、その辺を含めて、総合的に判断をして事業は実施していくわけなんです、そういった意味で、今4つの柱というお話がありましたが、やはり施政方針等、あるいは所信表明等、現在私の基本的な考え方に基づいて、さっき議員がおっしゃったような、これは基本の柱になっておりますので、あと十分にそれがうまく生かされるような事業、枝葉をしっかりその辺につけながら、うまくいくような形で安心して心豊かに暮らし向きができるような本部町づくりということになるかと思えます。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 この具体的な施策の議論に関しましては、今やっても恐らくなかなか答えが出てこない。今、町長が言われたとおり、我々は毎日しているということではありますが、確かにそうではございます。戦術ではなくて、戦略であるこの総合戦略の部分を早くつくり上げていただかないといけないという議論に至るのかと私、今思いました。個別、具体的な政策を今議論しても、なかなか予算の面や、いろいろな面という話に恐らくぶち当たると思いますので、では先ほど言いましたとおり、町民を挙げて、町民をその気にさせて、それに向かわせる総合戦略、方向性を町長が先頭になってするしかないと私は今、感じました。個別、具体的な政策に関しま

しては、住宅政策でありますし、あと教育環境、子育て環境、さまざまなもう数え上げればきりがなほございませので、そこら辺はしっかりと、とりあえず、この5年間の総合戦略の中に入れて、5年間で結果を出してください。我々としても、しっかりとそれを議会としてもチェックし、そしてそれに向けて動いていかないといけないとは思っております。今言ったとおり、個別、具体的な政策の部分に関しましては、総合戦略の中身が出た後に、今後またじっくりとやっていくということにしまして、私が今回この総合戦略の中で何を柱にするべきかと。恐らく総論としては、町長と私はほぼ同じだと思います。私はあえて、この中で提案させていただくのは、教育を軸にした地域活性化の取り組みが必要だと思います。教育といえば、特に学校、学校を核とした地域活性化の取り組み、これは全国のほうでは事例もありますし、文部科学省の中でもプランのほうも提出されております。その中でそれを全て丸ごと我々が真似するというわけではなく、本部町、この武本部の精神にあった本部町での教育改革をしながら地域の活性化に取り組む。子供たちが若い世代の定住環境の中のアンケートの中で1つありました。教育環境、教育機能の維持がその定住環境の中の1つの必要不可欠な要項であるというアンケートが出ていました。確かにそのとおりだと思います。子供を生み育てる環境、そして子育てができる環境、そしてその上の教育環境、それがセットになった施策を私は今回の総合戦略の柱にするべきだと思っております。そこら辺、町長としてはどのようなお考えをお持ちですか。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

何も喜納議員がおっしゃるとおりなので、私は違いは全くございませんが、ただ、定住環境の整備という場合に、優先順位というのか、私はどっちかという、横並びに優先をつけられるかなという感じもしないでもないんです。といいますのは、やはり子育ての場合には医療、福祉がしっかり充実しないと子育てはできませんし、その辺の体制。次に子育ての中で、例えば保育所、家庭内でもいいんですが、そこら辺の子育ての中でしつけだとか、教育の部分も入ってくるわけです。それが幼稚園だとか、小学校に入っていくわけなので、その中でやはり医療や福祉、福祉には子育て、いろんな保育所だとかの部分も入るわけですから、その辺を含めてトータルにやはり考えないといけないのかとも思っております。さらに言えば、やはり定住といいますと、やはり働く場、住宅政策、みんな相関関係、連携、連関するわけなので、その辺は議員の思いといいますか、教育を柱に、トップに据えてということも十分に私も認識しておりますし、そのあたりは、これもまた金目の話になるととても失礼になるかと思いますが、やはり国の制度だとか、県の支援、施策等、いわゆる利活用しながら、町としても対応というのはやはりそういった優先で取り組んでいるわけで、学校教育になりますと、これはやはり義務教育、国や県とのタイアップが必要ですし、その辺も含めて、まあ私も教育は最重点の部分には入れてありますし、そういった考えで取り組んでいきたいと常々考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 全てがやはりボトムアップが、今言われたとおり、全てをあげないと前進

していかないと私は思っております。定住環境が優先だと私は言いましたか。定住環境の促進のためには人材育成であったり、子育て環境の整備、全てを網羅したのをボトムアップしないと、やはり人口は、そこに住みたいと。その人口の増にはつながっていかないと私は思っております。この中でキーワードとしてはやはり武本部というのが昨年来、我々本町の中には学力向上元年というのに当たってっております。その中で人材育成というのは、やはり欠かせないものだと思います。私は学校を核にした地域活性化の取り組みというのは人材育成なんです。人材育成というのは、単にいい大学に行くとか、いいところに就職するとかではなく、農業をやる人も、あと観光業をやるのも全て人材なのではないですか、人なんです。そういった人を育てるための根本的なベースとなる教育の部分をしっかり包括することによって、本部町は人を育てるのに町を挙げて、そういった政策を進めるという総合戦略の中にも柱に入れるべきだと私は言っているんです。個別、具体的なことではなくて、我々は農業大学の誘致もしました。それも全て人材育成だと私は認識していますので、そこら辺を含めた学校を核とした地域活性化の取り組みと私は言っております。なので、その人材育成に関して、もう少し踏み込んで、先ほど予算の話やいろいろなこれまでの話になると進んでいかないと。行政側は執行者ですので、そういったものを見がちなんです、そこら辺を少しこれまでの殻を破るではないです、少し何か破るようなことをしていかないと変わらないのではないですか。これまでの10年、20年、先ほど町長がおっしゃった人口減のありますよね。これまでのことをやっていて変わるのかと私は言いたいです。どうお考えですか、町長。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

議員の言われた学校を巻き込んで地域を、学校を中心に学校を巻き込んで、その地域を盛り上げていくと、活性化していくというお話で、そういった意味での教育の捉え方、それは最優先でやるべきではないかと、そういう捉え方で進めていくべきではないかということでは、私も同感でありますし、何が効果的に何をすべきか、どうすべきかということをや大いに地域と議論をしながら、何をやるかということをもみんなでやれることについて、やはり焦点を絞って取り組んでいくことが大事だということであると思います。武本部というお話も出ましたが、あれも私も言い出しっぺの一人で、あれもヒット商品だったのではないかと考えておりますが、こういう1つにまとまった形で、学校を中心に、教育を中心にとすることは非常にいいお考えだと思いますし、このあたりは十分に地域の皆さんとも、その関係者とも議論しながら、さて何を最優先にとりあえず取り組んでいくかということ等も具体的に具体案として出して行って、お互いでこういう形でやっていこうという総意をまとめて取り組んでいきたいと思っておりますし、そういった意味では、行政と言えど教育委員会だとか、地域がどんどん議論を深めて取り組んでいかないとなかなか、総論はいいとしてもうまくいかない部分が出てきても意味がありませんので、そういった意味で、そういう意識でもって私も取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 これは私の提案でありますので、それはあとは行政のほうでしっかりと踏まえて、その教育人材育成、人材育成というのは先ほど言ったとおり、さまざまな部分の人材育成もごございますので、そこら辺をうまく整合性をとりながら、しっかりとしたのをつくっていただきたいと思います。先行事例もごございますので、そこら辺の先進視察や、あとそういったものをしっかりと学びながら本部らしい総合戦略をつくっていただきたいと思っております。

4番目の本町の「第4次本部町総合計画」と「人口ビジョン」「地方版総合戦略」との整合性についてございますが、先ほど答弁がありました。そこら辺は実際これまで前に私、基本計画の一般質問をさせていただいたとき、実施計画がないのではないかということをおっしゃっていただきました。今回、この枠組みについて、我々の第4次本部町総合計画が一番ピラミッドの頂点になって、その中のその下に実施計画として「人口ビジョン」、「総合戦略」があるという認識でよろしいのでしょうか。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番、喜納議員にご説明いたします。

総合計画が本部町の最上位計画となっております、そのもとにいろいろな事業を進めているところでございます。今回策定される総合戦略についても総合計画をもとに策定される予定となっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 そうであればしっかりと、先ほど来、言っているとおり、総合計画にあって総合戦略がなく、総合戦略にあって総合計画にないような、そういったちぐはぐなことのないように、恐らく協議会が2つになるんです。それもまたちょっとどう整合性をとるかというのが今後の議論となっていくと思うので、それも踏まえて、うちの本部町の総合計画の中の実施計画、それをしっかりと5年、5年で実行して行って、基本構想にある未来の本部町というのをしっかりとデザインしていくというイメージというか、そういった方向性をしっかり示してください。そうでなければ、また個別、具体的な戦術というか、施策へ、あっち行ったりこっち行ったり、きのうも議論がありましたとおり、商工なのか、産業振興なのか、何なのかというような、うまくそこら辺の見えないところも出てくるので、うまくそこら辺は整理をしてしっかりと進めたいと思っております。総合戦略の中で、今後、冒頭で私が申し上げましたとおり、この総合戦略、地方版長期ビジョンというのをどうつくり上げていくかというのが私はこれからの本部町のいい意味での起爆剤、きっかけにしていきたいと思っております。これは先ほどもあったとおり、これまでもいろいろな施策がありました。実行したが、なぜそれが我々本町の今の人口の増に反映していかなかったというのをしっかりと考えて、それをやるのもやはり人ですので、町民をしっかりとその方向性に向かせて、本部町の未来を描いて、それを進めるといった職員の気概をしっかりと示していただきたいと思っております。そうでなければ、今の現状を打開できないのではないかと思っておりますので、これまでの10年、20年、30年の検証をしっかりと踏まえて、次の10年、総合計画の10年、総合戦略の5年、5年をどう描くかというのを今年度でしっ

かりと策定をして示していただきたいと思います。

では、今回一般質問をするに当たって、恐らくこういった話になるだろうと私は思っております。町長と私の考えの中で、今後どうしていくか、人口減少問題をどう進めていくかというのが今後の課題だと私は思っております。恐らく先ほどもあったとおり、総論では同じ考えで、恐らく今、ここにいる議員もそうだと思います。定住環境の整備や子育て環境、教育環境の整備、同じ認識だと思うので、それをうまくまとめて、しっかりと総合戦略を立ち上げていただきたい。最後に町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。この議論は恐らくこれからもずっと続くかと思しますので、まずスタートとして、これに当たっての町長の決意をお聞かせください。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

繰り返しになるかもしれませんが、議員、我々はその町の総合計画等、いわゆる地方版の総合戦略、あるいは地方人口ビジョンを国から示されたそういう考えのもとに作成したらどうかという指針も出ているわけですが、これは当然、町の総合計画の中に取り込んでいくか、整合性をとらないと、これはうまくいかないわけですし、また当然、整合性がとれていなければならないということでもあります。国や県も町の計画に基づいて支援していきましょうという形になると思いますので、このあたりはしっかりした計画、また実施可能な計画でないとなかなか支援方策も国のほうも何といたしますか、具体的には何をしたいのかという話になってしまうと、これはまた絵に描いた餅のような感じにもなるわけですから、そういった意味では、しっかりと整合性をとって、逆に総合計画の中にこれはみんな入り込んでいるのだという形で、計画を早目に策定していきたいということと、これは皆さん競争なので、しっかりとした本町の特性を生かした形の計画をつくって早目にスタートをさせて、先ほど来、言っている本部町の将来のためにしっかりと計画をつくって取り組んでいきたいという考えであります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 しっかりとした総合戦略を立て、本部町の人材をしっかりと育てるような、本部町の未来を担う人材を育てるような総合戦略をしっかりと立てていただきたいと思います。以上です。質問を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これで14番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前11時01分）

再開します。

再 開（午前11時13分）

次に8番 崎浜秀進議員の発言を許します。8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進

1. 塩川地内の上水道について

2. 国道449号線残地公園化について

3. 崎本部緑地（シャワー・トイレ）の使用について

おはようございます。通告に従って一般質問を行います。

1点目の塩川地内の上水道について。進捗状況はどうなっているのか。何年度をめどに工事の計画をしているのか。

それから2点目、国道449号線残地公園化についてですけれども、これも3回目になりますので、一応めどを聞いていきたいと思っております。まず国道の用地払下げ申請の時期はということでございます。

それから3点目の崎本部緑地（シャワー・トイレ）の使用について。これについては議案第7号、第8号、新たに生じた土地の問題で石川議員のほうからほとんど町当局の説明を聞き出しておりますので、最後の4番目、町が委託管理をするかということだけお聞きしたいと思っております。

席に戻って再質問していきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 崎浜議員のご質問にお答えいたします。

2点ございまして、1点目の塩川地域の上水道の関係でございますが、塩川簡易水道の上水道接続については、水道法に基づく手続であります他の水道事業の全部譲り受けの届け出を今月中に終える予定であります。これにつきましては、幸い譲り受けという制度がありまして、新規に新たに申請ということではなくて、そういった意味で非常によかったと、スムーズにいくなどということであります。平成27年度においては、地元及び事業所等との簡易水道の配管などの調整を行い、それを受けまして、平成28年度には塩川地内での測量、設計及び工事を完了させて、平成29年4月1日の給水開始を予定しております。上水道接続により塩川の住民にも安心、安全な水の供給を目指して、引き続き当該事業を積極的に取り組んで完成を見たいと思っております。

続きまして、2点目の国道449号についてでございますが、残地の関係、国道残地の払い下げ等々、進捗状況についてであります。国、県の用地払い下げの申請の時期はいつごろになるかということでございます。国道の払い下げ申請の時期について、県に対しても一緒ですが、関連いたしますので、一括してお答えいたします。国道449号の新設に伴い、崎本部集落前に国有海浜地、これは国の所有の部分で、無番地のところですが、6,004平方メートル（1,816坪）と旧国道449号の県道路用地として4,565平方メートル（1,385坪）が埋め立てによって生じておりますが、また町が取得した町有地も1,054平方メートル（318坪）の土地がありまして、合計いたしますと1万1,623平方メートル（3,515坪）となります。その払い下げの関連ですが、新しい公民館横の旧県道を移管手続について、平成25年8月ごろから県北部土木事務所と崎本部区を含めた、町も含めて、町道への移管に向けて、現在、調整を行っているところであります。課長のほうから情報を聞きますと、県のほうが北部土木事務所のほうが手間取っているような形で、現在スムーズにいったおりませんが、強く私のほうからも働きかけまして、早目に移管できるように進めていきたいと思っております。あと国有海浜地のいわゆる無番地、国有地については平成19年の町有部分の埋立申請時において、町への無償譲渡を要望し、北部土木事務所と同じく調整を行っておりますが、現在までなかなかいい返事がもらえていないという状況ですが、先ほど

申しあげましたように、一緒になって、一体となって、引き続きしっかり早目に譲渡していただかないと、これも番地も打って、やはり事業を打たないと町有地になりませんと、この事業が進められないわけでごさいます、そういった意味でも早目に取り組んでいきたいと考えております。

3点目の崎本部緑地の新しくできたシャワー・トイレの委託についてでございますが、この部分についても法律の趣旨だとか、また一体的に管理とかという面からして県としてはぜひ町で管理してほしいという強い要望等がございます、私どもも町の活性化の意味では、これは港湾一体となった施設ということで受託しないといけないというようなことで、今、県と最後の取り決めも含めて進めているようなところであります。それについては、この部分をいわゆるダイビング業者との前々の埋申のあたるときあたりの約束事項だとか、いろいろ経緯がございます、そのあたりも十分踏まえて、こういった形でまた我々も受託したときには、こういった管理の方法が望ましいかも含めて、今、県とやりとりをしております、そこら辺も含めて、町の負担にならないような形で進めてまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 塩川の上水道の進捗状況については、町長の答弁の中でいろいろ出ておりますけれども、平成28年工事、平成29年が給水開始だということで、もろもろの条件が整って早くなったのではないかという気がするわけです。それはしっかり頑張っていたかと思っておりますけれども、担当課長にちょっとお聞きしたいのが、まず、この掘り起こしですけれども、国道は今つくったばかりで、掘り起こしができないと思うんですけれども、農道を通していくのか、歩道を通して塩川までいくのか、そこら辺が1点と、それから2点目に聞きたいのは、これも何遍も地元塩川と協議をして、もろもろの問題で今までできなかった理由はそこに置いておけばいいんですけれども、向こうから要望してきて、どうしてもつくってくれと、上水道にしてくれということですので、これもまた本部町で簡易水道、塩川が最後ではないかという気がするわけですけれども、地元からの要望で担当課とは何遍も詰めてきて、中身はよくわかっているわけですけれども、今言われた農道を通すのか、歩道を通すのか、国道を通すのかというのが1点。2点目に協議を積み重ねてきた中で、塩川からの要望事項、これは今ある配管はそのまま残して、畑に水をかけたり、車を洗ったりしたいという要望ですけれども、こういう要望がやはり協議をされたときの協議事項と同じで、これが可能なのか、その2点、担当課長にお聞きします。

○ 議長 島袋吉徳 公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 8番、崎浜議員へご説明いたします。

まず農道を通るのか、国道を通るのか、歩道を通るのか、配水系統についてですが、現在、やんばるガラス工芸館まで歩道を通して配水管が施工されています。そこから集落まで延長そのまま歩道を通して延ばして、集落前で国道を横断させる予定であります。あと国道を挟んだ反対側は横断後の配水管から分岐を予定していますが、今、実施設計をまた平成28年度に入れたときに詳細はそのときに検討して、また考えています。あと地元からの要望の旧簡易水道管、それは残

しながら、また調整していきたいと思います。旧簡易水道は水をかけたりということで一応要望を聞いていますので、それは残しながら新設の上水道管を設置していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 歩道を通して掘り起こしていくということなんですけれども、やはり塩川ビーチ、兼久ビーチの後ろ側、10万坪のリゾート開発という大きな看板が上がったり、これからこういう上水道の設備ができてくると、この背後地はほとんど住宅、ホテル等、そういう企業が来ると思いますので、配管の大きさについてはよく考えて設計をしてください。議長、ちょっと休憩をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休 憩 (午前11時26分)

再開します。 再 開 (午前11時27分)

8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 休憩中に町長の答弁をお聞きして、将来的にやはり崎本部地内までの計画をやらなくてはいけないのではないかという気がするわけなんですけれども、それについては長い時間がかかると思いますので、しっかり計画をしていただきたいと思っています。塩川の上水道については、これで終わるわけなんですけれども、2点目の国道残地の進捗状況、これも3回目になるわけなんですけれども、いろいろ今まで問題があって、なかなかできなかった。しかし、観光立地を目指す本部町が本部町の入り口にある国道残地があれだけごみ捨て場になったり、部落の人たちが草刈りをして、あれだけの面積ですので、非常に見苦しいということをお聞きしておりますけれども、ただ、建設課長にお聞きしたいのは、残地計画、やはり今使っているあれは無番地になっているのかな、ゲートボール場、それからグランドゴルフ場、そこを含めて、その面積の中に入れて将来的に計画していくのか、そこら辺を担当課長にお聞きしたいと思っています。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番、崎浜議員にご説明いたします。

今ゲートボール場、グランドゴルフ場、使っている箇所があるんですけれども、このほうも含めて全体的に今、無地番と町が埋めた土地と、あと県有地、中にもとの国道がありますので、それも含めた形で整備計画はやっていきたいと思っています。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 公園化についてはもう3回目、いろいろ当局の答弁を聞いて理解しているわけなんですけれども、計画が早目に県と調整をしてできるようにしっかり頑張ってくださいと思っています。

そして一番最後の3点目の崎本部緑地(シャワー・トイレ)の使用について、このことについては、利用者や区の方たちからも何遍も聞かれて、この質問をしたわけなんですけれども、去る議会、議案第7号と第8号で新たに生じた土地の問題で、石川議員のほうから当局に質疑があって、この項目についてほとんどお答えしていただきましたので、理解をしております。

最後に1点だけ町長にお聞きしておきたいと思っています。4点目の町が委託管理するのかわりで、町がやるということは、この議案の中でもお聞きしましたがけれども、恐らく150万円、これではあしが出るのではないかという気がするし、それからまた土曜、日曜、閉めた場合にもものすごい問題が起こってくるのではないかという気がします。金がないから閉めるということになったら、あれだけダイビングの方たちや、町内の方たちがもうすばらしいビーチはそこしかないんです。だから足の踏み場もない。トイレもずっと新港のところに行ってやりなさいと言っても、恐らくできる問題ではないです。ここ現地で全部やっているわけですから、そこら辺を考えて、町長のほうはこれからその委託管理費をもっと増額する考え方があるのかどうか、それから土曜、日曜の問題、そこら辺、町長の考え方をお聞きしたいと思っています。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 まず今の緑地帯の委託管理の前に一言だけ、前の国有地の関係で一言、私ちょっと申し上げるのを失礼しておりましたので、私の思いも含めて、いわゆる残地のほうの公園化、いわゆる整備については、議員からも地域からもこれは以前から要望がございまして、それは十分に私ども理解をしておりますし、幸いといっちはなんですが、今、那覇空港の第二滑走路、これの整備でとても塩川港、私ども本部、いわゆる材料の供給ですね、我々も理解をして、支援、支援といいますか、何といいますか、国や県に協力しているわけです。ですからそういった意味で、交換条件でもないんですが、その辺もしっかりと含めて話はしてあります、内々には。その国の会検部長やら、港湾担当の所長だとか、あるいはまた県のほうにも、その辺も含めて私どもはしっかりと要望も要請も申し上げまして、その実現方の早期に図れるように取り組んでいきたいということをつけ加えさせていただきたいと思います。

それからご質問の緑地のシャワー・トイレ施設の関係ですが、議員がおっしゃるように、まずは町としては、受託料の問題、受けての管理料の問題ですが、おっしゃるように150万円とか、200万円近くだとか、最初は100万円だとか、いろいろな話があって、県のほうもまだ議会中で最終の金額はちょっと私は承知しておりませんが、それともう1つは、いわゆるお互いの受託契約の中で、いわゆる休館、休みだとか、時間、休みの日だとか、時間帯だとかということがまだ調整が必要な部分があります。そのあたりは議員がおっしゃるように、これは何のためにつくったのかという話にもなりますので、やはりその施設を利用する方々や観光客の利便性も図るという目的がありますので、そのあたりも含めて、あとはまた本部のにぎわいといいますか、活性化に資するわけですから、そういった等々を含めて、総合的に私どもの考えは県に伝えてあるんですが、再度、そのあたりをしっかりと詰めていって、そういう方々が大いに利活用してもらえるような施設、また我々管理をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 その問題については、やはり土曜、日曜、閉めない策、県と調整をしてしっかりと管理費の増額を、町長は目指していただきたいと思っています。私の一般質問をこれで終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これでは8番 崎浜秀進議員の一般質問を終わります。ご苦労さまでした。  
次に13番 石川博己議員の発言を許します。13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己

1. 過疎対策について

2. 人材育成について

通告をいたしております2点について一般質問を行います。その件につきましては、先ほど14番、喜納議員のほうからも一般質問の中で触れられている事項がございました。その点を踏まえまして、見解を伺いながら質問をさせていただきます。

まず1点目の過疎対策について。過疎対策といいますと、今日までいろいろな議論がなされてまいりました。産業の振興や職場の確保、そういうもろもろの中で、ただ1点、私は今日までの議論の中で欠けていたのではないかと思うのが、住宅の問題だろうと考えます。そういう中で、今回は過疎対策についての住宅政策、それについて議論を深めてまいりたいと思っております。私たちの地域は、今、過疎地域の指定を受けて、長い期間過ごしてまいりました。その間、過疎法でうたわれている過疎債を活用した過疎地域脱却への方策等いろいろと講じてまいりましたけれども、いまだかつて人口は減少しております。それは先ほど町長もこの人口の減少の問題には頭を痛めているということでございますけれども、それはお互い議会も含め、行政も一緒になって取り組まなければならない重要な課題だと思っております。資料を見ますと本当に寂しい限りでございます。1万5,000人、私は当選をした当時、昭和60年、1万5,000人の人口ということでずっと思っておりました。それが今日1万3,000人台に落ち込んでいるという現状を見たときに、どこに原因があるだろうと。もろもろの原因はあるだろうと思っておりますけれども、先ほど14番の喜納議員への答弁の中で、町長の考え方の中で働く場所を確保する。そして人口を増やしていく。そういうご答弁もございましたけれども、さて、私たちの地域に働く場はないんでしょうか。今日、朝夕、国道449号や県道84号線、本部に向かってくる車がいっぱいございます。そういう中で、決して働く場が少ないから人口が減っているとは私は思いません。この働ける場所で、お互いの地域の子供たちが働く資格というんですか、求められている人材がいるかどうかというのが問題だろうと私は思っております。そういう中で、次の人材育成というものを触れさせていただいております。今、私たちの住環境を整備するということは、大変重要なことであり、それが私たちの過疎化をとめる方法だろうということで、今、私たちのこの本部町の中で、家をつくりたくてもつくりづらい、その傾向はないんでしょうか。学校周辺の地域を見てもそうです。上本部中学校、上本部小学校周辺、謝花から学校へ抜ける通り、住宅が建ち始めております。そして山川地内から上本部中学に向かっての道路も家が建ち始めております。そういう中で、農業政策との整合性の中で、農振地域に網をかぶられて使えない土地もあるでしょう。町道であって、町道のそばには農地があって、それにつくれない場所もあるでしょう。これは上本部地域だけではなくて、崎本部、石川原においてもしかりです。住宅が今ぽつりぽつりと建っている中、この道路が農道であり、整備をされていない。今、健堅本部落線海中工事が入っております。一番ネック

になっているのが用地買収だろうということで考えます。自分の土地に家をつくる。ちゃんとした道路計画がない中でつくらせていくと、必ずそういう状態に追い込まれていくだろう。ですからこういう住宅地になるであろう農道等に関しては、これは町道として変更し、整備をし、住宅として使えるような地域づくりというものが必要になるでしょう。さらに本部小学校、浜川一帯を見ていただきたい。浜川線ができたおかげで、この沿線上に住宅が建ち始めてまいりました。東浜川線もしかりでございます。道路整備がしっかりできているから、今度の改修事業でも道路の整備がスムーズにいくでしょう。予算も計上されているはずです。もう1点残念ながら、この一帯では河川管理道路があって、川に近いほうの土地が全く使われない。住宅地として。それでいて農業をしているかというところと農業もしていない。伊野波本線とこの学校の間というものは農振地域はかぶさっておりません。そこで農業をしている人も数少ないです、農地として。そういう整備をすることによって、私は本町の人口減少というものは幾らかでもいいから押さえられてくるのではないかとこの考え方を持っております。そこで町長にお伺いをいたします。過疎対策の中で、住宅政策も過疎対策も一つだという認識をまず持っていて、それから細かい点の質問をさせていただきたいと考えます。その点については、町長のご見解を賜ります。そしてまたこの伊野波本線も今度、橋の架けかえができます。環境ががらっと変わってまいります。そういう中で、行政として町民がスムーズに土地を活用できる体制というものを地域の声を聞きながら組み立てていくというものが大変必要だろうと思っています。皆さんご存じかどうかわかりませんが、先ほどお話を申し上げた謝花から学校に行くところに町営住宅がございます。それをつくるときも問題になりました。道路はつくった。行政が町営住宅をつくるときに、農地転用とか、そういう手続を踏まずにつくって大きな問題になったこともあるんです。そういうものをこういう新しいものを町民にかけることなく、この一帯は住宅地として将来伸びていくだろうというところは、しっかりとした方針を出すべきだろうと考えておりますので、その点についても町長の見解を賜ります。

先ほど申し上げた崎本部石川原の農道から町道の変更について、法的な問題があるのかどうか、それから満名川の河川道路の改修、河川道路の改修というんですか、私はそこに町道を認定して、町道として河川管理道路と一緒に整備をすべきだという考え方を持っております。その点についての法的な問題点があるのかどうか、そういうものは担当課長で説明を願いたいと思います。私はできると確信をいたしております。これは中学校の前の道路も河川道路と町道がかぶさっているんですから。そしてもう一方、この河川の南側です。俗に言われている忠魂碑の後ろ側の通り、そこも町道認定することによって、住宅としての提供ができるのではないかと。そういう面を踏まえて、住宅政策というものをしっかりと考えていただきたいと思っております。その点についての町長の見解を賜ります。

そして人材育成について、武本部精神の普及についてということで、私は申し上げました。私は去年、教育元年ということで、本町が町長施政方針の中でも申し上げていたその結果が私たちの子供たちに学力にしっかりとあらわれてきているのがございます。去年、平成26年度全国学力

学習状況調査結果というのが出てまいりました。非常に喜んで一人でございます。本部町は今日まで沖縄県の平均や全国の平均を下回っていた。それが小学校6年生の結果の中で、本部町は全国平均72.9の大幅にアップをし75.2、算数において78.1が81.6と。このように行政がやる気を出したときに町民もそれに応えてしっかりと体制づくりができてきていると思います。ただ残念なのは、中学の部においてはまだまだ全国平均に及びませんが、これからもこの積み重ねによって、今年の小学6年生、去年の小学6年生が中学に行くころには、必ずや全国平均を上回るものだと考えております。これに関しては、町長を含め、教育長、教育委員会、そして学校現場も含め、町民の努力に多大なる敬意を表するものでございます。お互いもやればできるといふこの気持ちをこれこそが私は武本部の精神だろうと考えております。そういう中で、武本部の精神を文武両道、しっかりと植えつけていく。その作業の中で私は今、小学校、中学校の生徒に、行政として、私たちの本部町はこれからはしっかりと行政も含めて、町民も含めて頑張っていくという強い意志の表示として、Tシャツをつくり全校生徒に配布してはいかがなものかという考え方を持っております。その点についての町長の見解を賜ります。そしてまた今日の学力の向上というものは、教育委員会が去年から進めてまいりました地域での学習支援、これが大きく私は効果を出したものだ確信をいたしております。そして私たち本部町は本部高校存続に向け、魅力ある学校をつくるために本部高校内に本部塾をつくり、生徒をしっかりと勉強できる環境をつくり上げてまいりました。私はこの本部塾というものは、一高校だけにあるのではなくて、私は地域、地域にあってもいいのではないかと考えているんです。この本部塾で学業だけではなくして、本部の子供たちがほかの地域と変わった勉強をしてもいいのではないかと。その点につきまして、私は町長にお伺いをいたします。そして教育長にもお伺いをいたします。この本部塾というものを上本部地域や本部地域、予算的な面もありましようし、いろんな地域ではできませんけれども、町民も巻き込んだ、ボランティアの皆さん方も巻き込んで、みんなでしっかりと子供たちを育てるといふ空気をつくる中で、まず私たちの地域は年間400万人も観光客がお見えになる観光地でございます。今日の観光客というものは、中国や韓国、台湾、東南アジアの皆さん方、多くいらっしゃる地域になりました。さて、そこで問題なのが語学でございます。その皆さん方に対応する言葉が話せる人材が今、私たち本部町には求められていると思うんです。そういう中で、私はこの地域での学習塾の中で、本部塾の中で、語学を会話としてできる、文法とか、そういうものではないんです。会話として子供たちに植えつけていく。こういう塾があってもいいのではないかと考えているんです。といいますのは、私たちの先人が終戦後、沖縄市やいろいろな地域に出ていったときに、外人さん相手に片言の英語さえも知らない中で商売をしながら子供を育てていった時代があるんです。おばさんたちが、おばあちゃんたちが手を足真似、表情で会話ができただけです、商売ができただけです。こういうものを私はこの武本部の精神の中で、しっかりと植えつけていく中で、この語学というものを考えてはいかがなものかと思っております。その点につきましては、町長、そして教育長に見解を賜ります。

以上を申し上げて、再度、中身について、席について質問をさせていただきます。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 ただいまの石川議員の質問にお答えをします。

まず1点目の過疎対策に関連した住宅政策についてでございますが、まずは一般的な現在の状況について少しばかり触れてみたいと思います。過疎地域に指定されております本町は、これまで町営住宅の整備や道路、あるいは産業基盤の整備等、さまざまな観点から対策を行ってきております。しかしながら、平成22年の国勢調査人口が1万3,870人、20年前の平成2年の1万5,000人余から比べましても7.8%の減、人口にして1,173人の大幅な減となっている現状に対し、さらなる施策展開が強力に進める必要があるのではないか、その対策につきまして、そういった危機感と内部で議論をしているところでもあります。ちなみに全国の過疎地域全体の人口について申し上げますと、平成22年から平成2年を比較した場合、19.6%の減少率となっており、数字で確認しますと、全国的にも大変厳しい現状があります。全国的には19.6%と。何とか我がほうも7.8%ではあります、しかし1,000人以上の減があるということは十分に認識する必要があると思っております。全国の過疎地域全体の特徴といたしましては、日本の人口の9%に満たない市町村に国土の半分以上が点在している。沖縄県内では離島や本島北部に集中していることが挙げられます。町の過疎の現状は人口減の問題以上に、小、中学校生の減少率が顕著にあらわれております。ちなみに平成6年には2,176人子供たちがいたんですが、現在の平成26年はちょうど半分の1,089人ということで、50%の減になっております。さて、これからこの国が提唱しております「まち・ひと・しごと創生法」による総合戦略の中でもいろいろな対策が考え、いわゆる指針が示されておりますが、議員の先ほどのご質問の住宅政策、これはとても大事だと今さらながら私、考えているところでもあります。特に若者が自分の家をつくりたくてもなかなか制約が多し、また本部の地形というんですか、そのあたりだとか、また議員からあった制約、道路に面していないんだとか、あるいは河川の部分だとか、あるいはまた農地法の関係だとか、農振の関係だとか、そういうことも具体的なお話も議員からありました。そういうことも原因であると考えられますし、そういったものに対する取り組みが弱かったのかと今さらながら考えているところでもあります。そういうことで、特に定住条件の整備の中で、若者がこれからどう住まいをこの町内で構えていくかということが大きな課題だと思っております。それも大きな課題であります、そのあたりを一步一步、議員が言われるような形で改善しないことには、将来に夢が持てないと。本部に住めないと、みんな近隣に流れてしまうと。通勤で、ある一方で言えば、働く場はあってもという部分も確かにあると思います。海洋博公園だとか、ホテルができてなかなか地域に住めないという状況があるということも承知をしております。そういった意味では、住環境の整備というのはとても重要だと考えておりますので、その改善に一步一步、努めていきたいと思っております。また個別的な部分があれば、課長からも説明をさせます。

次に人材育成につきましてです。私があまり申し上げると教育長が困る部分があるかもしれませんが、2点ばかりございました。武本部の精神でいろいろ言葉で言うのは簡単でございますが、何かインパクトのある、ぱっと表現できるような形、共有できるような何か行政も町もちょっと

はいいことをしているなど、頑張っているなどという部分で、提案のありましたTシャツの件、とても重要なメッセージにもなるし、重要なことだと捉えておりますので、何とか教育長、教育委員会に頑張ってもらって、私も応援しますので、実現できるように考えていきたいと。具体的にはまた内部でいろいろとご相談させてください。時期も含めてです。

あと本部塾のことについて、私もとても塾、私ぱつとひらめくのが松下村塾、吉田松陰、私行ったこともありまして、その塾に対しての思いがとてもあるんです。だからそういった意味では、現在は本部高校の存続が目的で塾を開設、支援しているわけですが、それはそれとしていいとして、議員の言われる町民、いわゆる町の子供たちが利用できるような塾の拡充といいますか、内容といいますか、それについて考える必要があるのではないかというお話、具体的なご提案もありました。そういった意味の塾というのは、私もとても必要だと考えておりまして、特に語学とか、それと本部の伝統文化とか、芸能とか、こういうことについても要するに本部のことについて自分のふるさと、郷土についてなかなか勉強する機会がない。それを知ってもらわないと、本部のよさを知ってもらわないと、高校を卒業して外に出て行っても、ふるさとはいいなということで、Uターンというのがなかなか精神的な面で、気持ちからふるさとに帰って仕事をしたい。ふるさとのために何か力になりたいということも大きな教育の課題だと、責任だと思っているんです。だからそういった意味で、何とか工夫をして、前向きにこのあたりも検討してまいりたいと。あと細かいことにつきましては、教育長は頑張るはずですから。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 13番、石川議員にお答えいたします。

人材育成について町長がしゃべりましたから、私は必要ないかと思ったんですけども、2点目の人材育成について、武本部の精神の普及についてお答えいたします。「武本部」とは、本部町史の通史編下巻において、質実剛健で進取の気性と旺盛な生活力、たくましさを持ち、今様に言えばハングリー精神、開拓精神で、それぞれの分野で努力する“むとうぶんちゅ”気質をあらわす人物像と記されております。教育委員会におきましては、先ほど述べました町長の施政方針等でも述べられておりますけれども、武本部の人物像を教育目標に掲げて、人材育成に取り組んでおります。また平成26年度を「学力向上元年」と位置づけると同時に、児童生徒が先人の“むとうぶんちゅ”のように、たくましく成長することを願い、武本部を全面に打ち出して学校教育の施策に取り組んでまいりました。今後も先人からの武本部精神を引き継ぎ、その普及を図るとともに、文武両道の児童生徒の育成に取り組んでまいりたいと思います。

本部塾については、町長も先ほど触れておりましたけれども、町長も先ほどちょっと漏らしておりましたけれども、議員のおっしゃる地域での人材を活用した取り組みもとても大事だと思います。教育委員会として今、考えているのは、特に今グローバル社会で英語教育というのが非常に重要視されております。ですから私たちとしてはALTという先生が2人おりますので、そういう先生を活用して、これから1年間を通して英会話を中心とした英語教育に力を入れていきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 13番、石川議員にご説明いたします。

先ほど2点ほど質問がありましたけれども、満名川の河川管理道路についての町道認定についてなんですけれども、満名川自体が今、県の河川管理道路としてなっているんですけれども、河川管理道路としての機能を保持しながら、可能な沖縄県との占用手続により道路の整備の一部として利用可能であると、町道整備としてその辺は県のほうから聞いております。あともう1点、農道を町道格上げですね、法的なことがあるかということでしたが、農道については農業振興法に基づき整備されている農道であるため、町道への格上げについては地域農業の実情及び見直しやほか将来の予想等も踏まえた整備を行った後に、町道としての認定基準と照らし合わせ交通の発展に寄与し、公共の福祉を増進することが可能となった場合には認定可能であると思います。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 過疎対策ということで、住宅政策なんですけれども、実は一般質問の前に資料をいただきながら見せていただきました。町道であって整備をされなくて、その周辺がまた農地だとか、そういうものが多々地域的にはあると思うんです。旧上本部地域、上本部中学校の周辺ということで私は例をとりましたけれども、ほかの地域でもあるだろうとっております。その点はやはり上本部中学校とか、こういうところだけではなくて、先ほど申し上げた石川原線、あれも農道なんですけれども、現状に即した農道なのかどうか、もう周辺に家がつくられているんです。今のうちで町道に変更してでもしっかりした線引きをつくっておかないと、さあ町道を整備しようというときに、また同じようなことになるんです。用地買収の問題とか、いろいろな問題で引っかかってくるだろうと思うし、そういう面も踏まえて、十分な検討をしていただきたい。先ほどの町長の答弁にもありましたように、住宅政策というものは大変重要なことでありますので、地域の人たちが、農家の次男、三男が土地はあるけれども、家をつくらないという現状というのは、こういう声を耳にしたくないんです。私たちの地域で。それが結構あるものですから、今この問題を取り上げているんです。特に学校周辺というものは、子供の教育の面も踏まえ、若い夫婦が家を求めやすい地域でもありますし、そういう面も踏まえて、そういう地域、地域を農業委員会や産業振興課、建設課、みんな相談をしながら、方向性を見出していきたいと思います。その点につきましては、町長の答弁をいただきたいと思います。これは最後で結構です。私が申し上げたいのは、やはり本町を過疎化から一日も早く脱却していただきたい。これは行政は今日まで過疎法を適用された中で、過疎債を適用しながら、いろいろな事業を展開してまいりましたけれども、流動人口、海洋博記念公園を中心とした観光として、400万人の方々が町内に観光に訪れる。そういう地域が地域としての活性化が図られていないから、地域としての人口規模がないから、過疎地域だというのは私はいかなるものかと考えておりますので、その点についてしっかりとの方針をつくり、お互いの子や孫の時代に、この道路があったからここに家ができていたんだと思えるような、この施策というものを講じていただきたいと思います。その点に

つきまして、最後に町長のほうからのご見解を賜りたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

先ほども申し上げましたが、住宅政策でございますが、これは非常に大事な部分でありますし、これからの本部町の将来にも大きく影響するような政策であると私は認識しております。議員からありますように、個々具体の地域、地域の実情をしっかりと私ども把握をして、いわゆる10年先、30年先、50年先、先ほど来、議論がありますように、本部町の未来像の中で、住宅政策をどう位置づけるか、その中でまた個々地域の実情に合ったような、また将来また言われるように、この手戻りがあったり、また用地買収だとか、住宅の立ち退きだとか、何とかということがないような形で、地域、地域の実情に合った形でしっかりとこの辺は位置づけて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 最後に、過疎対策について申し上げますけれども、私は満名川沿いというのは、急いで町道認定をしていただいて、県と調整をしながら早目にやるべきだろうと思っっているんです。皆さん方もご承知のように、あの地域はもともと畑です、田んぼです。道路1本中から入るだけで、あれだけの住宅が入ってくるんです。浜川線もそうです。浜川線も整備をすることによって、あの周辺、家がつくられてくるんです。そういう意味で、河川管理道路を町道認定をしていただいて、その周辺に住宅をつくれるような体制というものをぜひ考えていただきたい。

それから人材育成ということで、先ほど申し上げましたけれども、町がやる気になれば、行政が旗振りをすれば、平成26年度のように教育元年という位置づけの中で、みんなが教育に目が向いた。その結果が子供たちの学力の向上につながったと私は確信をいたしております。そういうぐあいにして、町民にインパクトを与えるということは、行政の大きな使命であり、また教育委員会の使命でもあるだろうと思います。そういう中で子供たちの人材育成という観点からも学習支援とは別に本部塾というものを、他市町村にない特色のある本部というものを位置づける意味でも、こういう本部塾というものは非常にいいものではないかと。特に町長も吉田松陰が起こした塾を高く評価しておりましたけれども、これが将来、私たち本部町の人材を育成する機関になると。そのぐらいの意気込みで頑張れば、町民もみんなこぞって応援をするだろうし、子供たちもやる気が出てくるだろう。その中で当面、語学という話がございますけれども、町長の考え方の中では本部町の文化、そしてもろもろのことをこの場で学べる。本部町のよさを学べる。このような塾というものを1つではなくて、2つ、3つあっても構わないではないですか。当面は子供たちの語学を、語学といっても、これは文法とか、どうのこうのは関係ない。これは中学に行って学校教育の中で教えられますけれども、お互い子供に教えるときに文法から教える親はいないです。会話なんです。そういう面をやはり行政として町民に広くアピールをして、ぜひ頑張ってください。最後にその点についての町長と教育長の見解を賜りまして、一般質問を終

わります。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

議員から大切なご提案等々もいただきましたし、また具体的なアドバイス等もいただきました。その中で私どもやれる分はしっかりとやっていきたいと思っておりますし、学習塾のお話がありましたが、やはりお互い地元の生まれたところの言葉や文化や、また歴史も知らない、またこれは知ることによって堂々とむとうぶんちゅだといって、自信と誇りを持って、どこに行っても生きていけるわけですし、またUターンしていただいて、また地元のために頑張るんだというような子供たちが一人でも二人でもふえるということが大事ではないかと思っておりますので、そういう意味で、しっかりと今後取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 13番、石川議員にお答えいたします。

私たち学力向上という場合に、いつも何かのときに言うわけですが、学校、家庭、地域、行政が連携して子供たちを支援していくことを常々言っておりますけれども、私は行政の力もとても大事だと思っております。平成26年度から学力向上元年と位置づけて、教育施策の中でも武本部というのを人材育成の基本に掲げて、我々取り組んできました。学校には学推教師を配置して、一生懸命その行政として支援してきましたけれども、先生方もやはり行政がそれだけ支援しているということをしっかり理解して、学校も現場の先生方も本当に一生懸命頑張っていると思います。夏休みには学推教師を活用して、夏休み地域学習教室も開きましたけれども、これは非常に一石三鳥ぐらゐの効果が私には出ていると思います。これは学力の向上だけではなくて、地域の何と申しますか、子供会を育成するとか、地域の役割をしっかりと果たしてもらおうという、そういう意味では非常に重要な役割を果たしていると思います。そういうことで、先ほどの本部塾の話でありますけれども、私たち教育委員会として、特に最近感ずることは、これからの時代子供たちにとっては英語教育がとても大事だと思っております。それで今年から幼稚園から高校生まで含めて、ALTの2人の先生をお願いして、夜間を利用して年間を通して英会話教室、これは本当に会話だけ中心の教室を開いて、子供たちの人材を、これから人材を育てていこうと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 以上で一般質問を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 以上で13番 石川博己議員の一般質問を終わります。ご苦労さまでした。  
休憩します。 休 憩 (午後0時20分)

再開します。 再 開 (午後0時22分)

次に1番 具志堅 勉議員の発言を許します。1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉

1. 防災カメラ及び防犯灯の設置は可能か

## 2. 本部高校枠（職員採用）の復活及び青年枠の新設

### 3. 八重岳頂上付近の整備

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず1点目、防犯カメラ及び防犯灯の設置は可能か。内容としまして、太陽と海と緑、観光文化のまちをキャッチフレーズに掲げている本部町ですから、安心、安全なまちづくりをするため必要だと考えています。

それから2点目、本部高校枠（職員採用）の復活及び青年枠の新設。内容としまして、本部高校の存続は町全体の問題、少しでも魅力ある、特色ある学校にしていきたいと希望します。それと並行して、今現在、活躍している青年たちを本部町役場へ採用できればと考えています。

それから3点目、八重岳頂上付近の整備ということで、中身は日本一早咲きの桜まつり、今回たしか32回目を終えたことだと思います。桜まつりのときに頂上のほうでまつり企画委員会というんですか、その方々で桜大明神というのを設置されております。その大明神が5体ありまして、縁結びの神とか、商売繁盛、それから合格祈願、それから無病息災とか、それから全てのものに対する願いをかなえてくれるような大明神が5体あります。たしか私の記憶では四、五年前から設置されたと考えております。その際に、賽銭箱といいますか、そういうのを置いていないんですけれども、設けていないんですけれども、この大明神の前に小銭、ほとんど小銭だと思っておりますけれども、いつもまつりごとにその願いを込めてやるために少しずつ置かれております。それを私の思いとしましては、賽銭箱、もしくは厳しいようであれば桜の基金箱として、保全のため、あるいは欠株、老木、災害木の補植というふうにしてその予算をですね、多かれ、少なかれ、設置するのとしなくて大きな差があると思っておりますので、その辺を考えております。それから八重岳という有効資源を活用した頂上付近、360度見渡せる展望台などを設置すれば、またすばらしい観光名所にもなるのではないかと考えています。それと中腹の桜の森公園のほうではちょっとした公園もありますけれども、頂上には桜のまつりの時期には大明神というものがありますけれども、何といいますか、桜の木も少し少ないような気がします。風の強さもあるかもしれませんが、私としては桜のみならず、いろんな花木、風に強い花木などを植栽して、極端にいうと、1年間八重岳を有効活用できるような施設というんですか、財産を有効活用できればという思いで考えております。この3点の見解をお伺いしたいと思います。

あとは席に戻って、また必要に応じて再質問させていただきます。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 具志堅議員の質問にお答えいたします。

1点目が防犯の関係でございます。防犯カメラ及び防犯灯の設置についてであります。防犯カメラについては昨年、北部地域ネットワーク整備事業の中で、具志堅、備瀬、渡久地、本部港、崎本部の5カ所に防災用のカメラを設置しております。台風や高潮などの災害の際に、港や沿岸部を監視しております。また事件や事故が発生した際には、防犯カメラとしても使用することができます。今後の増設につきましては、町内でも意見が出ているところであり、関係機関とも十

分相談しながら、その設置に向けて検討してまいります。防犯灯については、これまでも宝くじの助成事業などを活用して、行政区とも連携しながら、通学路を中心に設置をしております。今後ともこれらの補助事業等を活用しながら、安心して安全なまちづくりのために必要なものについては、また必要な場所については防犯灯も設置してまいりたいと思っておりますし、特に防犯カメラについてでございますが、港での事故も結構これまであるんです。そういった意味でも関係者からもいろいろ要望がこれまでございました。今後は港に限らず防犯カメラ、これは地域住民の了解もいただかないといけませんし、個人情報だとか、いろいろプライバシーの関係等も以前には議論になったやにも思っておりますが、そのあたりも含めて、十分に地域の意見も酌み取りながら、対応してまいりたいと思っております。

2点目の職員採用の関係で本部高校卒（職員採用）の復活と能力のある青年卒をつくったかどうか。本部高校については、以前復活をやっておりましたが、採用卒を復活等々のご質問でありましたが、現況であります。本部高校からの推薦による職員採用につきましては、平成14年度から平成25年度までの12カ年間実施しておりました。その間、12人の生徒を初級行政職として採用してきておりました。本町では平成14年度から平成25年度まで70人の職員を採用してきております。そのうち約半数に近い33人が本部高校出身者となっております。また今年度の職員採用試験からは上級行政職の受験資格を30歳から39歳までと卒を広げております。それはいわゆる青年卒、青年たちの議員のご質問に対する答えになるかと思うんですが、そのことを言っているわけですが、卒を広げたということで、これまで以上に受験年齢を緩和しております。本町の将来を担う、現に青年会等で活躍している青年たちには本町の採用試験にも大いに意欲を持ってチャレンジしていただきたいと思っております。少しつけ加えますと、必ずしも本採用というか、そうでなくても個々人の能力を生かした形での例えば文化芸能、いわゆる公園整備等々、スポーツ等々を含めて、こういった形の方々をやはり引っ張り込むと。正職員でなくても何らかの形で嘱託制度だとか、いろいろな形で何かそういう形で今後やっぱりOBも含めて、そういう形で何とかできないのかと。また、していかないと地域資源の利活用の面でもそういう流れになってくると思いますので、そのあたりは私どもも中長期的にしっかり能力ある人を活用して行政にも参画させながら地域づくりを進めていきたいという考えは持っております。現実的には現在の状況がありますし、議員にも資料がいつていますか。今後、町の職員の採用につきましては、とても数が厳しい状況はあるんです。おあげしたとおり、この四、五年で四、五人しか採用できないとか、あと先ほど申し上げました平成14年から平成25年までというのは、復帰直後だとか、あと海洋博開催のため等々の要因で、大分役場職員を採用した経緯があります。そういった方々が定年等で退職したものですから、そういう補充等を含めて、70人の採用があったということは先ほど申し上げましたとおりですが、しかし、その間に定数も職員の数も恐らく五、六十人は減っているのではないかと思います。そういうやりくりをしながら採用してきた経緯がありまして、今、職員もご案内のとおり、大分若返っております。平均年齢が三十五、六歳かな、30代最大だと思っております。そういった意味では、若い方々がたくさん採用されておまして、今後はなかなか

採用等も厳しいということと、やはり公平の原則だとか、いろいろな総合的に勘案しますと、なかなか新たな採用枠という部分は厳しいのかという感じは持っております。

次に八重岳に関連いたしまして、日本一早咲き桜まつりの時期に設置している桜大明神の関係でございますが、八重岳山頂の通称、桜大明神は平成21年度沖縄三大桜まつりの事業の1つとして、桜まつり実行委員会の企画運営部会において提案され、日本一早咲きの桜に願いを込めようというキャッチフレーズで、まつり期間中、桜大明神として設置されて、それが現在も定着しているという状況があります。議員からご提案のありました賽銭箱の設置に関しましては、政教分離の原則の考え方から地方公共団体が賽銭箱を設置し、賽銭を収受する行為は禁じられております。しかしながら、桜大明神を設置し、年々回数を重ねるごとに善意ある金銭が、お金が置かれていることは事実でありまして、このことに対しまして、今後どう有効活用できるか検討する必要はあると思います。これは誰が設置して、どう管理していくかとか、そもそもこれをまた町有地の中で、そういうことがどうなのかとか、募金箱といってもあれは法的に認可されていないと、街頭募金だとかも認められないと、それはなかなかできないということ等もありまして、この辺はいろいろまた関係者等も含めて、検討する必要がありますし、また私ども行政としてアドバイスとか、その辺はできるかと思っております。次に、承知のとおり、八重岳山頂は360度見渡せるパノラマで、すばらしい景観があります。その場所に展望台の建設についてでございますが、当該地域が自然保護区域であることや、国交省が管理するレーダー施設、ダムを管理する総合事務局や九州管区の警察局、県が管理する防災行政無線、あるいは企業局が管理している、設置している通信施設など、多くございます。そのこと等も含めて展望台の建設には現実的には厳しく、幾つかの課題もあると考えております。これは議員のおっしゃる気持ちも十分に我々わかるし、年に二、三回私も行ったりしておりますし、すばらしいところだと思っておりますが、通年通じて、このあたりの一步譲ってつくるにしても費用対効果だとか、あと管理だとか、さっき言ったいろいろな施設があるということ等も含めて、今後の検討課題になると思いますが、いずれにいたしましても、本部町の観光にとっては非常に大きな財産、また地域だと思っております。もう一言つけ加えますと、現在、下のほうから車止めはありますが、車をとめたり、また特別な許可があれば、それを外して上まで車では現在も通行できるように、上れるようになっています。そういうことをつけ加えて答弁にかえます。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 まず最初の再質問なんですけれども、防犯カメラについてです。防災カメラとして5カ所につけられたことはすばらしいことだと認識しております。それから増設について、関係機関とも相談をしながらという回答でしたけれども、私としましては、最近こういう事件もありましたので、主要道路、渡久地十字路を中心に伊豆味に抜ける道、それから今帰仁へ抜ける道、名護へ行ける道とか、そういう主要な道路を含め、学校も何と申しますか、十数年前からいろいろなちょっとした事件等も起こりつつありますので、学校のほうにも位置づけしていただくと、私としては子供たちのために安心して住める、さらに本部ができるのではないかと考

えておりますので、その辺学校、主要道路に関してもまた回答をお願いします。それともう1点、例えば企業関係です。今は3銀行が渡久地のほうにあるんですけども、2カ所は大浜のほうに移動する話もお聞きしております。そういう中で、内面的な監視カメラはあるんですけども、それをまた業者のほうにもお願いして、外へ向けるのも一つアイデアでもなかろうかと考えていますので、その辺の要望等も含めて、もし回答できるのであれば、まず1点目の再質問です。よろしくをお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 総務課長。

○ 総務課長 上原新吾 1番、具志堅議員に説明いたします。

今、具志堅議員がおっしゃった部分も非常に重要な場所でございますので、そういう面も含めて、警察と、そういう関係機関とまた地域の皆さんとご相談しながら、増設については検討していきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 今お聞きしました。それでは私の考えではあるんですけども、設置するであろうという条件のもとでのお話をさせていただきます。防犯カメラに関して、インターネットでつながるWebカメラ、ネットワークカメラともいいますけれども、それにパスワードを設定するセキュリティー対策がとられていないため、商業施設や住宅の映像、音声を第三者がネット上で見たり、聞いたりできることが、ある新聞社の調べでわかっております。調査の対象としては、2,163台のネットワークに接続されているWebカメラのうち769台がパスワードを設定していないと公表されています。約35%です。盗撮、盗聴とか、見られている可能性があるということです。そしてその一部が恐ろしいことにカメラを第三者が勝手に操作されたケースもあるということです。いわゆる遠隔操作です。そういうのも参考にさせていただきたいと思います。それと関連して、Webカメラも含めてネットにつながる全ての機器にはIPアドレスが割り当てられており、国内には9,000万以上あると言われております。それから購入時のままの設定だとIPアドレスを入力するだけでカメラにアクセスし、カメラ映像を閲覧できるだけではなく、先ほど言いましたけれども、操作もできてしまうということもお聞きしました。ですからその購入、いろんな関係機関とも調整する中で、セキュリティー対策も本部町の情報としてまた流れる可能性もある。その辺の対策も重々勘案した上で進めていただきたいと思います。

それから防犯灯についてです。それもいろいろ学校施設、各字と、全てではないんですけども、夜、暗くなった時点で回らせてもらいました。その中で今の防犯カメラと防犯灯ともつながるんですけども、各学校非常に外灯が不足していて、夜歩くのには大変危険だと考えております。そういう中で、ちょっと見た中で、学校及び横断歩道とか、主要交差点とか、主要道路に関しては全て見て回ってきました。その中で気づいた点をお話しさせていただきます。まず伊豆味小中学校です。大通りから上の十字路といいますか、そこに向けて約2本ぐらい立てられています。それだけでは全然、小学生が歩いているのは見える明るさではなくて、その反対側に公民館、ちょっとした公園ですか、はっきりはわからないんですけども、その明かりを借りて照ら

している状況なんですけれども、私としては、あと3本から5本は子供たちが安全に登下校、特に下校です。暗いときに、中学生になりますとやはり部活もしていますので、お父さん、お母さんも安心して待てる。それから乗せられるという考えもあります。その辺もぜひ教育委員会として、夜に回られていただきたいと思います。それと本部小学校は新設した関係でしょうか、私の概算ですけれども、20メートル間隔ですばらしい外灯が立っているんです。これは新設したからできたのでしょうか、それとも古い校舎はできないのでしょうかということも考えています。一周、ほとんどまかれて、今、夜に散歩している方もちょくちょく見受けられます。たまたま学校の周辺に立てられているために、中から歩くことも大丈夫ですし、外からの下校時も大変すがすがしいというんですか、格好で、車を運転しながらでもそういう姿が見受けられております。それから本部中学校に関しては、校門の前の電気、球を直していただいたんですけれども、あの1つでは全く足りないです。それとポンプ場の中に2灯ありますけれども、門からポンプ場まで2基、それから正門から保育所あたりに1つしかないんです。私としては、あと二、三本の外灯が必要ではないかという思いもあります。それも防犯カメラと一緒に合致して、何かあるときには大変助かると思います。それから上本部小学校は1本もありません。これはどういったことでしょうか、その辺もお聞きしたいです。それと上本部中学校前3本、そしてまた5本は欲しいと考えています。それと体育館横の駐車場ですが、恐らくサークル活動とか、夜に何かPTA関係があるときにも利用されていると思います。先生方も含めて、帰りの際に、遅くまで残業ということもあると思いますけれども、駐車場にも全くなくて、学校から駐車場に行くまでも暗い状況で行っていると。要望があるかどうかはわからないんですけれども、私としてはぜひと考えています。それと崎本部小学校も回ったんですけれども、周囲はほとんど真っ暗です。正門前にせめて2灯、全くないんです。正門というのはもちろん子供たちの登下校、保護者、先生方も通ると思うんですけれども、そこにもサイドにぜひ2灯、いろいろ統合問題もあるかもしれませんが、移動のできるようなものもつくっていくと今後の学校施設に利用できるのではなからうかと思っております。それと瀬底小学校も門には1本あります。しかし、よく利用されている体育館側、駐車場はとっても暗いんです。体育館の電気ついていない、それで開け閉めの段階でも非常に皆さん困っていると。その辺も学校から出ているかどうかはわからないんですけれども、体育館の後ろ側にも、外側、中でもいいんですけれども、ぜひ施設内には可能だと思うので、その辺も1灯つけていただきたいと希望します。それと皆さんお気づきではないかもしれませんが、主要道路に当たって、どこに外灯があるかまずわからないんです。国道、県道になると、ある程度のスパンで立っていたりするんですけれども、そうでないところではあれなんです、私が気づいた点なんですけれども、横断歩道のところにはほとんどついていません。横断歩道の印がついている、標識も含めてですね、それと主要交差点、それと見通しの悪いカーブにはついていました。そういう中で、気になったのが本部町役場前の横断歩道は信号はあるんですけれども、外灯がありません。それとこの通りのコンビニ前にも信号はあるけれども、外灯がない。皆さん夜に運転してお気づきだと思うんですけれども、外灯があるのとないのと人の見える見えないが

相当違うんです。ですからその辺も県道の拡張工事に伴って、その辺も区民の皆さんとも調整している段階なんですけれども、私たちのほうからも要望しますが、ぜひ行政側からも明るいまちづくりのために、そして事故もない本部町にするためにぜひ要望していただきたいと思います。それともう1点、忘れていましたけれども、バス停にもほとんどついているんです。夜、お客さんが待って、安全で安心してバスを待てるようなということで、それでもついていないところを見つけていますので、また何点かお話ししたいと思います。まず、崎本部から名護向けのバス停に外灯がありません。それから大浜、消防横のバス停にも2カ所とも外灯が立っていません。健堅も1カ所です。いーちャーガー上るところと本部落に行くところの間ですか、ここにも外灯がありません。そして旧道路にもないということは、皆さんご存じかと思うんですが、大体の人は横断歩道があるとところが近くにあればこっちを通ります。そういう中で、運転手も安全ですし、渡る人も安心して渡れるということもありますので、こういう立っていないところをどうにか見て回っていただいて、設置していただきたいと思います。それから塩川ですね、湧川商店前の信号機にも外灯がありません。バス停にも両サイドないです。あと琉北産業という砂場わかれて横断歩道、そこにもありません。ですから私が名護から本部に来るときに、崎本部方面をよく曲がる機会があるんですけれども、旧道路に入るところもいつ曲がっていいかもわからないものですから、大体主要交差点には外灯がついているんです。そこにも外灯が1つ欲しいですし、ベルビーチに曲がる場所もついオーバーしそうになったり、急ブレーキを催す可能性のあるところですので、その辺もよく国道449号の整備に伴って、まだ完全ではないかもしれないんですけれども、その辺も町として要望できるのであれば、ぜひしていただきたいと考えていますので、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 1番、具志堅議員にご説明いたします。

学校関係の防犯灯について幾つか質問がございました。まず中学校と小学校の防犯灯でございますが、中学校は部活がある関係で必要最低限は設置するというので今、設置している状況でありまして、小学校におきましては、暗くなる前に下校があるということで、地域の防犯灯を活用している状況であります。本部小学校につきましては、学校整備事業を活用いたしまして、地域からの要望がありましたので、学校の防犯灯、そして道を照らす外灯ということで、360度照らせる外灯を設置しております。本部中学校の改築の際に、同じように本部中学校に関しましても同様の防犯灯、そして外灯ということで設置を予定しております。そして上本部地区につきましては、学校から改修要望があったものに関しましては、平成26年度で改修しているところであります。先ほど質問がありましたように上本部小学校に関しては、近くにはなくて、反対側の外灯等で今、補っている状況であります。上本部小学校、中学校におきましても平成30年度までには改築を予定しておりますので、その際に整備を行いたいと思っております。あと残りの小学校につきましては、宝くじ助成事業等で活用できないか、担当課と調整しながら検討してまいります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 1番、具志堅議員にご説明いたします。

外灯設置要綱というのがありまして、それに従って今、外灯を設置していると思うんですけども、横断歩道とか、あと危険箇所、十字路、カーブ、その辺の箇所に設置要項という形で、そのほうに設置するよとということでありまして、先ほど言われました場所を踏まえて、その辺現場をちょっと確認しながら、県のほうと調整して、要請していきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 先ほど外灯に関して小学校、また中学校は部活動もあるなしのこともお聞きしました。それからまた宝くじ助成金を活用できるか、また進めていくということも聞いております。その中で必ずしもできるできない。できないこともあり得るでしょう。しかし、私の中ではこういう改修工事も含めて、特に必要だろうと思っている瀬底小学校の体育館裏と、それから崎本部小学校の正門の最小限の明るさというのも必要でなかろうかと考えていますので、この辺も勘案した上で、優先順位もあるかと思っておりますけれども、進めていただきたいと考えております。

それから次に、本部高校卒の復活及び青年卒の新設ということで、町長のほうからも答弁いただきましたけれども、私もこの参考資料をもとにちょっとお話をさせていただきます。平成14年度職員数206人、平成26年度126人、よって80人減になっているわけです。約4割。そういう中で私が思うには、以前はそのぐらいの人数でないとできなかつたのか、それとも今現在この人数でもいろいろな職務に関して間に合っているのだらうと思っはいるんですけども、しかし、そういう中で繰越明許費等が出てくる関係もあるんですけども、職員数が不足しているのではないかと町民から言われることも多々あります。それも減らして、もちろん町財政、概算ですけども、給与1人300万円あるとしたら、3掛ける24で2億4,000万円、私の概算で減になっているわけです。そういう中でやるべき仕事を、まあ遅れる理由も含めて、それからメリット、デメリットもあろうかと思っております。それから12年間見ていたらずっと削減なんです。あるときは必要に応じてふやすことも考えているのかどうか、その辺もお伺いします。

○ 議長 島袋吉徳 総務課長。

○ 総務課長 上原新吾 1番、具志堅議員に説明いたします。

平成14年度から大幅な職員数の減でございます。その中には保育所の民間に、また定年退職等も伴いながらなんです、その他、今、単労職と呼んでいるんですが、その部分の不補充、そういう部分も大きいです。確かに行政職も大分落としてきました。これは国がちょうど三位一体改革が始まりまして、このままではとてもではないけれども、財政がもたないという形で、町の行財政改革大綱のほうをまとめまして、それに沿った形で職員数を減額してきていると思っております。今、繰り越し事業がたくさんございます、ご指摘のとおりです。これは補正予算のときにも議論になりましたけれども、用地の交渉が事業執行については、事業執行に伴っての一番のネックになっているということでもお話ししたとおりでございます。我々としても用地を担当できる嘱託

とか、そういうものはできる人材がいれば、ぜひともそういう部分については嘱託制度等も活用しながら、それについてはやっていきたいとは考えております。正職員数についても先ほど町長がおっしゃったとおり、退職が少ないです。ただ、必要な部分についてはどうしても若干ふえる可能性がないとは言えないかもしれません。ただ、それは今の仕事の状況、そういう部分も含めながら、総合的な調整が必要になってくると思います。将来の町の財政負担等も含めながらの調整になってくると思います。今考えているのは、退職職員については補充していきたいと考えております。今おっしゃったとおり、仕事、繰り越し、そういう部分については何らかのいろんな検討、必要な人材、そういうものはなるべく活用していきたいとは考えております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 先ほど本部高校卒のところから飛躍して、ここまで話がきているんですけども、今、総務課長から職員に関してもお伺いしたとおりだと思っております。その中で私としては、本部高校存続に関する思いもあるんですけども、ぜひ中期計画までは職員採用していただきたいという思いも、今でも持っております。それから先ほど海洋博等、それから団塊世代等の退職者も相当人数いたことは知っております。しかし、平成26年から平成29年まで退職者が約10人ぐらいいる中で、また採用人数も12人ですか、そういうふうに挙げられておりますけれども、要するに年間平均すると3人ぐらいです。私の希望としては青年卒、それから本部高校卒というふうに話しますけれども、試験等の法律上の問題もあるかと思えます。しかし5割ぐらいはできれば本部町出身者、今言われました本部高校卒、青年卒、ひいては臨時職員卒もあってもいいのではないかと。なぜかという、臨時職員として1年、半年もいるかもしれませんがけれども、数年ご活躍、また役場に貢献ではなくて、地域にも貢献しているいろいろないい人材がいると思います。その辺も踏まえて、ぜひ5割強と言いたいんですけども、採用の段階では本部町出身者、この若い力をぜひ反映させていただきたいと考えています。それと今までの現状を見ると、本部高校出身ということで、35人というふうに12カ年で掲げられていますけれども、本部町出身、あるいは関係者を含めると私は5割ぐらいっているのではないかと考えています。町外からの新たな考え、それから声も入れるのも私も賛成はしております。そういう中で、ぜひ本部町出身の青年たち、また、いい人材を活用していただくと本部町発展にもつながるのではなからうかと考えております。

それと3点目の八重岳頂上付近の整備というところで、先ほど見解をお伺いしました。行政側がこういう基金箱とか、また町有地というんですか、そういうふうにするのも厳しいだろうということをお伺いしましたけれども、私としましては、またまつり企画委員会というのは、行政のメンバーも何名かいると思います。しかし、企画運営委員会というのは本部町の頑張っている商工会なり、青年会、若い皆さんもいっぱい入っております。そういう中で、また企画委員会という名称で平成21年度から設置されている桜大明神、ここ数年で金銭が幾らあったのかということもお聞きしたいですし、この企画委員会での設置はできないかということもお聞きします。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 宮城 健 1番、具志堅議員にご説明いたします。

山頂での大明神、幾らぐらいたったのかについてであります。今、賽銭箱という形ではなくて、募金箱という形でもなくて、ただ、そこに置かれている金銭、お金なのですけれども、これは一応私たちのほうで回収しております。去る桜まつり、平成26年度の桜まつりなんです。小銭を合わせますと、10万8,010円という金額がありました。昨年が4万4,000円、その前、平成24年度が4万8,000円、平成23年度が5万円という形で、幾らかのお金がそこに置かれております。

次に青年部会、企画運営部会等で設置できないかということなんです。これに関しては、果たしてそこで本当にそういうことがやっていけるのかどうか、いいのかどうか、関係機関いろいろところで調整が必要になってくると思います。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 今、4年ほどの金額をお伺いしました。平成21年、平成22年は報告しないけれども、なぜかとは思っておりますけれども、トータル金額をおっしゃっていただくと助かります。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 宮城 健 1番、具志堅議員に説明いたします。

トータルの金額については、今、言っている金額ちょっと足し算しないといけないんですけれども、それ以前の平成21年、平成22年に関してはちょっと把握していない状況であります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 先ほどと似たような回答ではあったんですけれども、私の概算で約21万円です。特にことしはなぜ10万8,010円、約11万円近くも集まったかという理由については、私もわからないんですけれども、とにかく何もない状態で、勝手に願い事をして置いていっているんです。何もしていないにしても。しかし、こういう箱があると、まかり間違うと5倍、10倍にもふくれる可能性があるんです。それをですから今、課長がおっしゃったように、どうにか企画委員会で設置できる方向性を考えて、できる方向に持って行っていただきたいと思います。先ほども言いましたけれども、桜の保全、欠木とか、老木、災害木などにこれを充てると、毎年60本といわず100本の補植とか、そういう本部のまつりがますます桜の咲きがすばらしいと、全国の皆さんに言われるような桜まつりができると思いますので、その辺の考えもよろしく願います。

それと最後にもう1点です。展望台という形で私の望みなんですけれども、その辺厳しければ、また違う方面から、例えば自然保護団体なども情報交換して、バードウォッチングのできる場所としてできないかと。その辺の回答を今していただけるのであれば、その辺の回答もあわせて願います。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 宮城 健 具志堅議員に説明いたします。

バードウォッチング、確かに八重岳は自然環境にめぐまれた場所でもあります。バードウォッチングとか、いろんな鳥もいると思います。蝶々もおりますので、そういった仕掛け、そういうこともできないか、今後は考えていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 私のほうからも一言お答えしますが、先ほども申し上げましたが、やはり素晴らしい景観、場所なんです。今、言われるバードウォッチングにしる、いわゆる眺望にしる、そういった意味では、何らかの形でみんなの知恵を出して、何か利活用できないのかということ、今バードウォッチングというのは私は予想していなかったんですが、そういうアプローチの仕方もあるのかということ、感じたところでもありますし、とても動植物も豊富ですし、そういった意味では、沖縄に国の機関もありますので、そのあたりも情報交換もしながら、連携をしながら、何らかの形で八重岳にマッチしたような施設みたいな工夫ができればと私は考えております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 済みません、先ほど最後と言ったんですけれども、最後になりましたけれども、まとめとして町長、また教育長のほうから、私が今回重視しました防犯カメラ、防犯灯、それも重々学校にも関係しておりますので、それと高校枠及び青年枠、きょうつけ加えましたけれども、臨時職員枠も含めて、最後に町長と教育長のほうからの答弁をいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 ただいまのご質問にお答えします。

職員採用については、このあたりは議員のおっしゃるのは私も十分に承知しておりますし、このあたりはあくまでも公平公正、その辺も基本にして、有為な人材を求めるということが基本原則でありますし、やはり地域に生まれ育った人材というのは非常によく知っておりますし、そういう非常に特異、何と言いますか、よさも特徴もあるわけですから、その辺も総合的に勘案して、私どもも採用しているつもりでありますので、ただ一面のいわゆるペーパーテストだけでやっていることではないので、その辺は議員のおっしゃるとおり、その辺も総合的に勘案した形で、なるべくは地元のことをやるためには、地元の人材が必要なことは当然誰でもわかりますし、また一方では、議員も言われていましたが、よその方が見る目というのもとても大事だということも承知しております。そういったこと等も含めて今後、この一、二年の話ではなくて中長期的に人材を採用といいますか、登用していく場合には十分年齢枠も、社会人は青年枠とおっしゃっていますが、今、社会人枠も採用するようという方向も示されておりますし、いずれにいたしましても、町行政を運営するためにどういった人材がいいのかということ、十分我々は検討して、今後採用に生かしてまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 1番、具志堅議員にお答えいたします。

先ほど教育委員会事務局長のほうから説明がありましたように、今後改築等、整備している学校につきましては、整備とあわせて、防犯灯も設置できるようにしたいと思います。それからそれ以外の学校につきましても、子供たち、児童生徒の安全確保の面から学校とも十分調整しながら、相談しながら進めていきたいと思えます。

○ **議長 島袋吉徳** これで1番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を全て終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後1時16分）